

平成30年度長期優良住宅化リフォーム推進事業補助金交付申請等マニュアル

正 誤 表

(最終 2018/06/04)

ページ	項目	修正の内容		訂正日
		誤	正	
15	Ⅱ. 4. (1) ③ 交付申請の受付	書類に不足や重大な不備がある場合は受理せず事業者登録時の連絡先に電子メールにて <u>不受理のお知らせ</u> を送信します。 <u>この場合</u> 、支援室において住宅登録を削除します。	書類に不足や重大な不備がある場合は受理せず事業者登録時の連絡先に電子メールにて <u>不足及び不備の内容</u> を送信します。 <u>定められた期日までに不足及び不備が解消されない場合は不受理とし</u> 、支援室において住宅登録を削除します。	H30. 6. 4
25	Ⅲ. 4. 交付申請の受付、連絡	書類に不足や重大な不備がある場合は受理せず事業者登録時の連絡先に電子メールにて <u>不受理のお知らせ</u> を送信します。 <u>この場合</u> 、支援室において住宅登録を削除します。	書類に不足や重大な不備がある場合は受理せず事業者登録時の連絡先に電子メールにて <u>不足及び不備の内容</u> を送信します。 <u>定められた期日までに不足及び不備が解消されない場合は不受理とし</u> 、支援室において住宅登録を削除します。	H30. 6. 4
26	Ⅲ. 4. 表-8の1 交付申請時の提出書類一覧【評価基準型】 A⑫ リフォーム工事前の平面図等 摘要欄	戸建等(単価) / <u>○</u> 共同(補率) / <u>○</u>	戸建等(単価) / <u>◎</u> 共同(補率) / <u>◎</u>	H30. 6. 4
27	Ⅲ. 4. 表-8の2 交付申請時の提出書類一覧【認定長期優良住宅型・高度省エネルギー型】 B⑭ リフォーム工事前の平面図等 摘要欄	認定(単価) / <u>○</u> 認定(補率)高度 / <u>○</u>	認定(単価) / <u>◎</u> 認定(補率)高度 / <u>◎</u>	H30. 6. 4

ページ	項目	修正の内容		訂正日
		誤	正	
30	Ⅲ. 4. 様式の記載等に当たっての注意事項 A⑫, B⑩ 交付申請額算出表（補助率方式用）（様式6）	—	・共同住宅で、複数棟についてまとめて1つの申請とする場合は、支援室にご連絡ください。 <u>申請する棟数、工事内容に応じた様式を送付します。</u>	H30.6.4
34	Ⅲ. 4. 様式の記載等に当たっての注意事項 A⑳, B㉑リフォーム工事の請負契約書等の写し及びその内訳書	・以下の内容を満たす請負……この場合、 <u>交付申請書受領書は発行されますが、請負契約書の提出を受けない限り、補助金交付決定通知は発行されませんので注意してください。</u>	・以下の内容を満たす請負……この場合、請負契約書の提出を受けない限り、補助金交付決定通知は発行されませんので注意してください。	H30.6.4
42	6. 完了実績報告書の受付、連絡	書類に不足がある場合は受理せず事業者登録時の連絡先に電子メールにて <u>不受理のお知らせ</u> を送信します。	書類に不足がある場合は受理せず事業者登録時の連絡先に電子メールにて <u>不足の内容</u> を送信します。 <u>定められた期日までに不足が解消されない場合は交付決定を取り消します。</u>	H30.6.4
56	別表－6 単価積み上げ方式に係る補助対象工事の単価 「劣化対策」の工事欄	工事/ <u>特定性能向上リフォーム工事</u>	工事/ <u>特定性能向上リフォーム工事</u> <u>又はその他性能向上リフォーム工事</u>	H30.6.4